

光の水だより #9

災害・水道管破損事故発生

その時のために

水道料金が

変わりました

- ◆光市水道事業報告
(平成30年度決算及び令和元年度上半期)
- ◆水道局からのお知らせ





災害時のために



水道局がしていること

水道管の耐震化

平成 30 年度に策定した「光市水道事業ビジョン」に基づいて水道管の耐震化を行っています。平成 30 年度末での耐震化率は 36.3% となっています。

浄水施設の耐震化

光市水道局では、林浄水場内の土木設備の耐震化を平成 22 年度から平成 26 年度の間で実施し、現時点では光市水道事業ビジョンで目標とした、南海トラフ地震（震度 5 強）に対応できる耐震化を完了しています。

2 回線受電

停電による林浄水場の機能停止のリスクを低減するため、周防変電所と光変電所の 2 か所からの受電を行っています。

豪雨対策として貯留水量の調整

浄水場から配水池へ水を送れなくなったときのために十分な量の水を事前に各配水池に貯えておきます。電気・機械設備類を備える施設への浸水に備えています（吸水性土のう・排水ポンプ）。3つの集水管の水質を監視し、浄水処理が効率的に行えるよう、取水量を調整しています。

排水ポンプで排水している様子▶



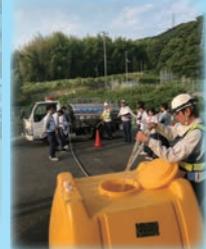
給水用備蓄品の確保

災害時の応急給水用の備蓄品として、水道水の持ち運びに便利な非常用の給水袋やペットボトル水の備蓄を行っています。



給水車の配備・研修

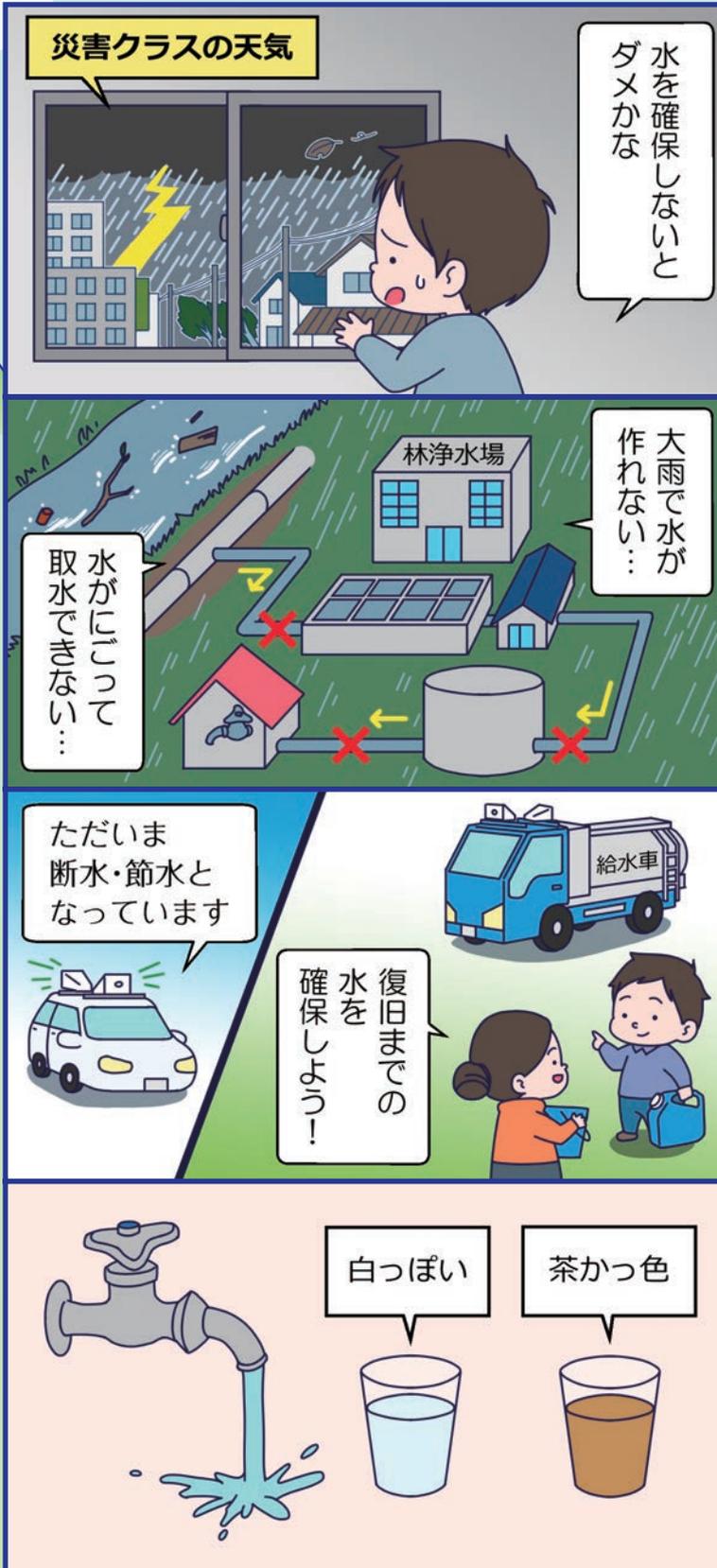
水道局では、2,000ℓの水を運搬できるステンレス製の給水タンクを装備した加圧式給水車を保有し、職員が有事に備え運転操作研修を行っています。



災害時に

市民の皆様におこること

自然災害発生時におこる可能性のある断水、節水



- ・まず、身の安全が第一です。避難を最優先にしましょう。
- ・水を確保できる状況であれば、水の確保をしておきましょう。

- ・災害級の大雨の場合は、浄水場が浸水しなくても、川の水が激しくにごることで取水ができなくなり、水を作ることができずに断水、節水となることがあります（平成30年7月豪雨時の節水など）。

- ・災害時に断水、節水が発生したときは、応急給水場所など必要な情報の広報に努めます。
- ・給水場所にはバケツやペットボトルなどの容器を持参してください。

- ・災害時の断水、節水などの復旧後、水が白くにごっているときは空気が混ざっている場合が多いので、少し放置して透明になればご使用されてかまいません。茶っかすの場合や、その他お気づきがあれば水道局までご連絡ください。

水道管破損事故などによる 断水、濁水の時



- 水道管破損事故などにより、断水、濁水が発生します。
- 水道管破損事故などで断水、濁水が発生した場合、迅速に広報車などで住民の方にお知らせするよう努めています。

- 広報車での広報は、住宅、道路など周りの状況に応じて安全に行っており、場所によっては聞こえにくいこともあります。その場合はパソコンや携帯電話を利用し、光市水道局ホームページを見ていただくと、広報内容を掲載していますので、こちらでも確認できます。

- 水道管破損事故などの場合は、あわてて水の取り置きなどはせず、復旧工事終了まではなるべく水道の使用はしないようにお願いします。ご使用されるときには、にごっていないかどうか確認してご使用ください。

- 復旧工事終了後は、対象地域の皆様への広報に努めます。
- 光市水道局のホームページにも情報は掲載します。
- 復旧工事後も濁水が残っている場合はしばらく放水して様子を見てください。
- 茶かっ色の濁水が取れない場合や水が必要なときはいつでもご連絡ください。



水道料金が変わりました

～消費税が8%から10%へ～



令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられました。これに伴い水道料金につきましても、消費税10%相当額でご請求させていただきます。



口径、使用水量によって水道料金が異なります。下記の表は旧料金と新料金の簡単な比較表になります。(光市役所が管理する公共下水道をご利用のお客様は、別に下水道使用料が加算されます。)



(家事用)

口径 13mm 2か月分

(家事用)

口径 20mm 2か月分

使用水量	旧料金	新料金	差 額
10 m ³	1,230 円	1,250 円	20 円
20 m ³	2,000 円	2,040 円	40 円
30 m ³	3,220 円	3,280 円	60 円
40 m ³	4,440 円	4,520 円	80 円
⋮			
100 m ³	11,760 円	11,980 円	220 円

使用水量	旧料金	新料金	差 額
10 m ³	1,510 円	1,540 円	30 円
20 m ³	2,280 円	2,320 円	40 円
30 m ³	3,500 円	3,570 円	70 円
40 m ³	4,720 円	4,810 円	90 円
⋮			
100 m ³	12,050 円	12,270 円	220 円

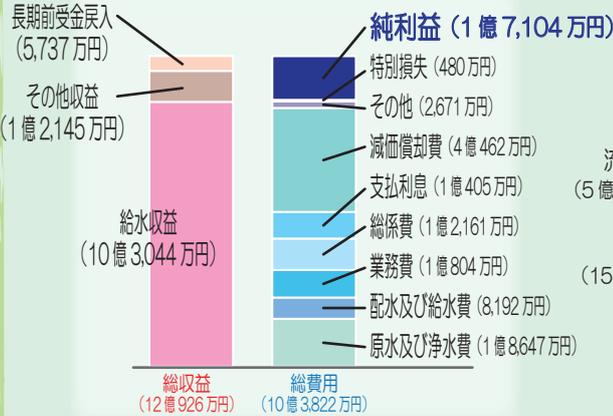
光市水道事業報告

◆事業概要

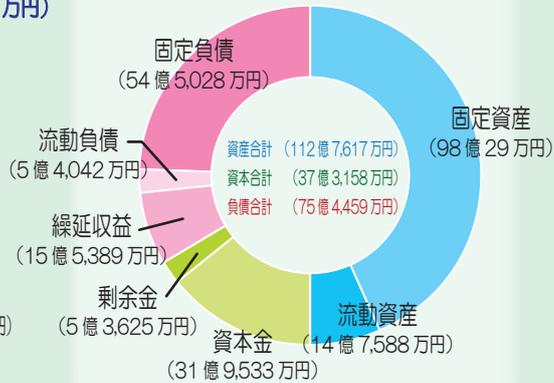
◆平成30年度決算

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

損益計算書



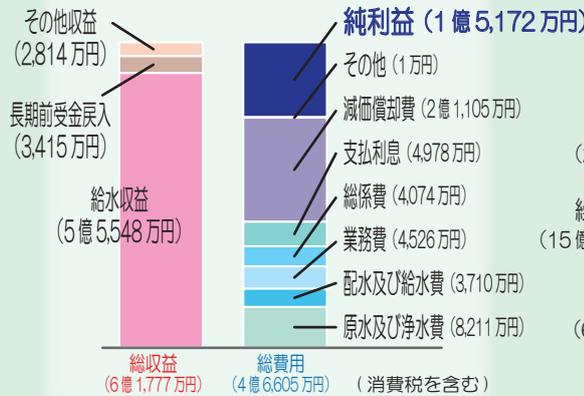
貸借対照表



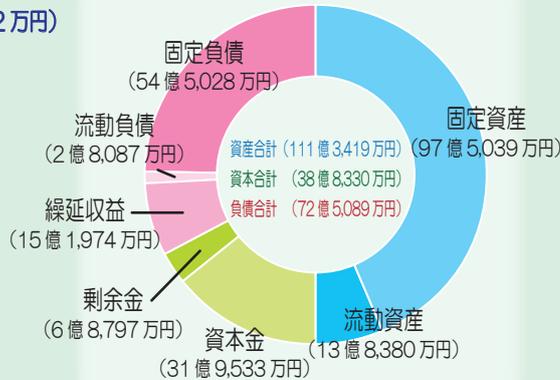
◆令和元年度上半期

(平成31年4月1日～令和元年9月30日)

損益計算書

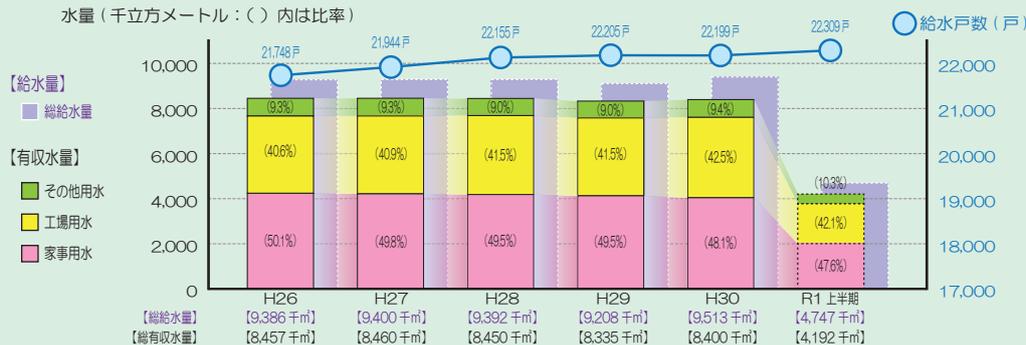


貸借対照表



◆水量及び給水戸数の推移

水量(千立方メートル:()内は比率)



浄水施設

◆平成30年度
岩屋・伊保木残留
第1取水1号ポン
岩屋高区配水池水
上ヶ原配水池水位
総ろ過超音波式流
事業費合計 1,9

◆令和元年度
林浄水場内地下水
第3取水水位計更
岩屋・伊保木加圧
事業費合計 1,8

【損益計算】

企業の経営成績を明らかにするため、その期間の収益と費用の差の純損益とその発生の由来を表示したものを。

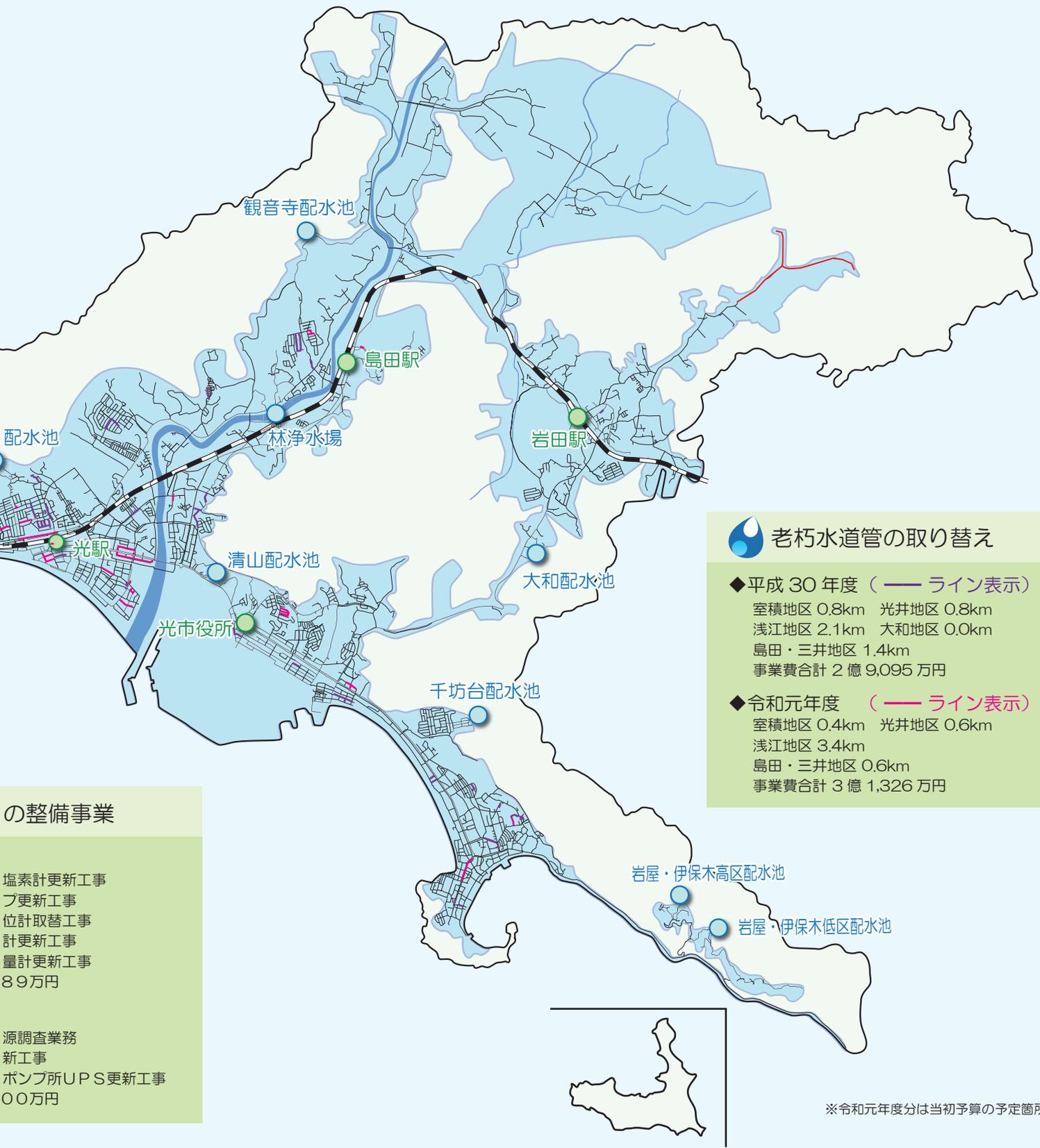
【貸借対照表】

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において、企業が有する資産、負債及び資本を表示したものを。

- 光市行政区域
- 光市計画給水区域
- 既設管 (H30.3.31 現在)

新しく埋設する水道管

- ◆令和元年度 (— ライン表示)
- 大和地区 2.4km
- 事業費合計 7,394 万円



老朽水道管の取り替え

- ◆平成 30 年度 (— ライン表示)
- 室積地区 0.8km 光井地区 0.8km
- 浅江地区 2.1km 大和地区 0.0km
- 島田・三井地区 1.4km
- 事業費合計 2 億 9,095 万円
- ◆令和元年度 (— ライン表示)
- 室積地区 0.4km 光井地区 0.6km
- 浅江地区 3.4km
- 島田・三井地区 0.6km
- 事業費合計 3 億 1,326 万円

の整備事業

塩素計更新工事
 プ更新工事
 位計取替工事
 計更新工事
 量計更新工事
 8.9万円

源調査業務
 新工事
 ポンプ所UPS更新工事
 00万円

※令和元年度分は当初予算の予定箇所

【有収水量】
水道料金徴収の対象となった水量。

【給水区域】
水道事業者が給水サービスを提供する区域のこと。
(事業の運営を行う上で、経済性・効率性を考慮し設定された区域であり、行政区域とは異なります。)



水道局からのお知らせです



水道料金のお支払いは、 便利な口座振替がおすすめてです！

口座振替は、支払いのために金融機関等へお出かけになる必要がなく、お支払いを忘れたということもなくなりますので大変便利です。

◎お手続き方法

下記の市内金融機関窓口へ備え付けの【水道料金及び下水道使用料口座振替依頼書】に必要事項をご記入の上、直接取扱金融機関窓口へご提出ください。
*もみじ銀行は徳山支店、中国労働金庫は下松支店に備え付けてあります。

◎お支払いおよび口座取扱い窓口

山口銀行 北九州銀行 西京銀行 もみじ銀行
東山口信用金庫 中国労働金庫 山口県農業協同組合
山口県漁業協同組合 (光支店のみ)
ゆうちょ銀行・郵便局 (お支払いは中国5県内のみ、口座振替は全国どこでも可能です。)

- *コンビニ、クレジット払いには対応しておりません。
- *詳細は納付書裏面をご覧ください。
- *ご不明な点は業務課料金係にお問い合わせください。

修理の依頼は、 まず見積もりを！

トイレや水道管破損などのトラブルで、水道修理業者に修理を依頼したところ、修理代金が予想より高額であったという相談が多く寄せられています。

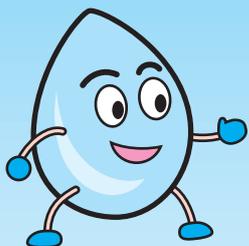
◎水道修理などのときの注意点

水道修理などは、お客様ご自身と光市水道局指定給水装置工事事業者との間で行っていただく契約となります。トラブルなどを避けるため、次のような点にご注意ください。

- (1) 光市水道局指定給水装置工事事業者の中から、できるだけ複数の業者より見積もりをとり、内容を十分検討し、納得できる業者をお選びください。
 - (2) 修理を依頼する前に、工事の内容・費用などについて十分説明を受けてください。
 - (3) アパート・マンションなど共同住宅にお住まいの方は、事前に大家・管理会社などに相談してください。
- *対応が困難な場合は、光市水道局までご連絡ください。

◎問い合わせ

光市水道局 0833-71-0700

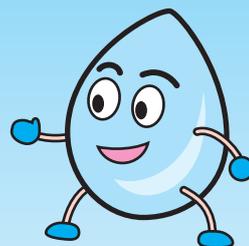


水道管の冬支度はお済みですか？



寒さの厳しくなるこれからの時期、気温が氷点下になると水道管が凍結しやすくなります。水道管が凍結してしまうと、水が出なくなるだけではなく、水道管自体が破裂してしまうこともあります。特に、屋外に露出している水道管や、北向きの風当りの強い場所にある水道管は凍結しやすいので注意してください。

水道管に保温材を巻くか、不要になった毛布などを巻きつけておくと凍結しにくくなりますので、水道管にも冬支度をして寒さから守りましょう。



水道局へのお問い合わせ・ご相談

【業務課】(0833) 71-0700

- 水道の使用開始・中止のご連絡
- 水道料金に関する事
- 水道メーターの検針に関する事
- 広報紙・ホームページに関する事

【工務課】(0833) 71-0719

- 水道水が出ないとき
- 水道水がにごっているとき
- 道路から水が漏れているとき
- 水道工事に関する事

【浄水課】(0833) 77-0501

(林浄水場内)

- 水質に関する事
- 林浄水場に関する事
- 浄水場の見学に関する事